

## 消費者トラブルにあったら、 少しでも不安を感じたら 早めに相談しましよう!

消費生活センターでは、商品やサービスに関する苦情や事業者とのトラブルなどを相談できます。

ネット通販でカバンを注文したが商品が届かない。 業者とも連絡が取れない。

お試しのつもりで注文した化粧品や健康食品が定期購入だった。

無料エステを体験後、しつこい勧誘を受けしかたなく 高額な契約をしてしまった。

訪問販売や電話で強引な勧誘をされて契約したが、やめたい。

SNS で知り合った人から「絶対儲かる」と言われて 借金をして教材代やサポート料を支払ったのに全く儲からない。

子どもがスマホゲームに課金してしまい高額な請求をされた。

## 清須市消費生活センター

日 時 : 毎週 月・火・木・金

13時30分~16時30分(受付は16時まで)

場の所には、市役所南館1階

電 話 : 052-325-5151

または 1 8 8 (身近な相談窓口につながります)

※祝日及び年末年始(12月29日~1月3日)はお休みです。

※相談に関する資料がありましたら持参ください。

土地や相続、借金の相談がしたい

## 司法書士相談

日 時 : 毎月第2・4土曜日 13時30分~16時

場 所 : 市役所北館1階 相談室6



消費者庁イラスト集より